

翻刻『俳諧歳時記』（八）

播本眞一

はじめに

本稿は、「翻刻『俳諧歳時記』（一）」～「同（七^往）」に続き、「同（七^往）」に続き、曲亭馬琴（一七六七～一八四八）が享和二年（一八〇三）に刊行した『俳諧歳時記』（一卷一冊、横本）を翻刻するものである。今回は紙幅の都合で、上冊「夏之部」百十八丁ウラ最終行から同百三十二丁ウラ最終行まで、下冊「秋之部」百三十三丁オモテから同百三十六丁オモテ六行目までを対象とした。凡例などは前記拙稿（一）を参照していただきたい。

『俳諧歳時記』翻刻

俳諧歳時記夏之部 江戸 曲亭主人纂輯

志渡寺祭（百十八ウ）
（十五日より十七日迄）
補陀洛山清光院志渡寺（真言宗）の本尊は十一面觀音、是

讃州寒河郡、

補陀洛界觀音の御直作也といふ。本尊の御衣木は、継体天皇十一年、近江国高島郡三尾崎山白蓮花谷より流れ出、湖水に漂ふこと七十年、崇峻天皇の御宇、湖水より又、宇治川に流れ出、山城の淀の津に止ること三ヶ月、それより海中に流れ出、漂涛すること數十年、推古天皇二十三年、当浦の高嶋といふ小嶋の磯辺に流れ寄る。蘭子尼智法といふ者、かの木に瑞光あるを見、引上ヶて旬月を経たるに、觀世音童子と化現し、十一面の尊像を刻み給ふ。暮より子の刻に到りて、開眼等終る、云々。【縁起】寺説に云々（当寺住職周堯の説）、この堂は、藤原不比等（淡海公）当浦の海人に契を結び、不背の珠を竜宮城よりとり返し給ふ、その海人の死骸を葬りし所也。故に、志渡寺、いにしへは死度寺といふ。（愚按するに、志渡は、淡海公以前よりの地名とみゆ。此説うけがたし。）天武天皇十一年（辛巳）、その墓に精舎を建立し、死度道場と名づく。抑、志度寺祭は、房前大臣、天平九年丁丑四

月十七日薨す。房前公、当浦に下り給ふ時、庶民に慈悲をたれ給ふの故に、庶民その恩徳を報ぜん為、六月十五日より十七日まで、三日夜の間、かの海（百十九才）人の墓に於て水祭をなす。此日、諸人交易して市をなす。これを祭といふ。

房前大臣の薨去は四月なれども、農業の障あるが故に、六月に祭る也。今日、國主警固の義あり。

西園寺殿妙音講

（十六日）六月十六日或は十七日、西園寺家妙音講を修せらる。今日、種々の珍果を、家の妙音天へ供す。堂上、并、樂人相集りて、管弦を催す。又西園寺家の外、琵琶を弾するの家、又此式あり。近世、故ありて、十六日これを修す。

○妙音院相國師長公、妙音天を四条の北、室町の東に造らしめ給ひ、毎月十八日妙音講を行はる。「体源抄」妙音天は弁才天也。

座頭の涼（十九日）六月十九日、盲人清聚庵に会して、納涼会を行ふ。是を涼といふ。一月十六日、積塔

の式の如し。但、此節暑氣甚く、且ツ坐敷狭きゆゑに、遠方の盲人、來会するに及はず。六派の内、平家を談ずるの以前、惣檢校 大音に太平の詞を唱フ。その終りに、鳥羽の湊に船着くと呼ぶ。衆盲、一同にゑい／＼と呼ぶ。いにしへ、檢校の所領、日向国にあり。秋に至りて、米を積むの船、山城国鳥羽の津に着く。今その事なしといへども、（百十九才）これ祝語にして、古を存する微意也。「応州府志」鞍馬の竹切り（廿日）洛外鞍馬寺にあり。『親長卿の記』に云、文明三年六月廿日、今日、鞍馬の竹切也。夜に入りて護法の

義あり、「云々。○釈の峯延、鞍馬寺の主となる。夏五月、護摩を修す。日中、大蛇北嶺より来る。峯延、毘沙門の咒を誦す。蛇おのづから斬て、段々となる。此寺の本願人、藤原の伊勢人、禁欠に奏して、役夫五十人を発し、かの蛇を静原山に弃つ。俗、その地を呼て、大虫の峯といふ。今に至りて、毎年六月廿日、村民薬師堂にあつまり、大竹を縛り立、又別に大青竹一本を、堂の中間に縛り横たへ、法師廿人余、白袴を着し、山刀を佩、庭上に出て、一本の竹を近江と称し、一本の竹を丹波と称し、法師各十人左右にわかれ、同時に声を揚げ奔走して山刀を以これを截る。その遅速によりて、両国の豊凶を占ふ。速なるものを、豊を得たりといふ。しかし

て後、その竹を以、毘沙門堂前に来りて、又段々にこれを截る。これを竹切といふ。是、峯延、蛇を斬るの遺意也。又夜に入りて寺僧各毘沙門堂に聚り、その側に僧達中間一人を置、各肝胆を凝してこれを析る。件の一人、忽ちに倒仆して、少選して蘇生す。これ（百二十才）疫鬼を払ふ法也。僧達は、寺僧の外、下輩なる者をいふ。○招提寺鑑楨和尚、宝龜中に居をこゝにトす。雌雄の大蛇有り。鑑楨持念ス、一蛇忽ち死す。頃、一蛇に謂て曰、爰山水乏し。水を施すべし。蛇、誓て去る。俄にして清泉涌出す。今闕伽井、是也。

〔緣起〕竹切の事、具には蓮花会といふ。是、中興開山峯延

和尚、咒法を以蛇を斬るの遺意にして、峯延の遠忌会也。夜の護法は、開山鑑楨和尚の一蛇を救ひ、護法神となせし遺意

なりといふ。【寺説】

御手洗詣

（十九日より晦日まで）

糺の納涼

山城國愛宕郡糺

或は只洲に作る。

下鴨の社、こ

れを糺の宮といふ。

蓋地名

によりて是を称す。

社の東に御

手洗川あり。

その水、清冷にして溢れ流る。

是、祓を修する

七瀬の一也。

下鴨の社司、川合の社前、住吉の社の東の河辺

に於て、六月祓を修す。

十九日より晦日

に至りて、諸人參詣

し、この水に臨て暑を避、納涼の遊をなす。

林間仮りに茶店

を儲け、酒食及び和多加の鮓、鯉のさし身、鰻の権焼、真桑

瓜、林檎の果を売る。

或は、竹串を以、小団子数ヶを貰き、

焼て是を売る。

是を御手洗團子といふ。

上難波の御祓

（百二十ウ）

摂州東生郡（大坂）高津の宮にあり。

此社は生玉

の北にあり。

祭る神、比売古曾の神、本名は下照媛命（大

国主尊の女、味耜高彦根命妹、天稚彦命の妻なり）にして、

始て天の磐船に乗て、地に降り給ふ。

（高津の地是也）其船

祠を磐船大明神と号ス。

仁德帝、都をこゝに遷し、高津宮と

号し給ふ。

当社、神伝紛失す。

当社を仁德天皇の宮とするも

のは非也。

社司、木津川に出て禊をしゆす。

坐摩の御祓（廿二日）

摂州西成郡の總社、坐摩太神宮は、十五代神功皇

后、三韓より帰陣し給ふ時、神武天皇の古例によりて、御船

難波の岸、浮見石の辺に寄す。

神靈安鎮の為、斎し給ふの

地なり。

神功皇后十年庚子、難波大江の岸、田簾の嶋に鎮座

（浮見石は、今の御旅所の鎮座石なりといふ）。祭る所、生

井神・福井神・綱長井神、件の三津井神に竈神、名、

波比祇神、阿須波神、二坐を加へて五坐とす（神名、口伝の如き）。

例祭六月廿一日、夏越の大祓あり。神輿、御旅所に

渡御なり。鎮坐の旧跡、八軒屋と南石町にあり。今猶、鎮座

石あり。俗、これを神功皇后の憩息石といふ。此辺をすべて

渡辺大江の岸といふ。今の天神橋、一名渡辺橋といふ。大江

の岸にあるが故に（百二十一オ）名づく。南は城内に属す。

北は兎餓野、南北を田籠の嶋といふ。いにしへ江口の辺まで、

当社の境内にして、末社あまたあり。天正年中、円江の側

に遷し置、云々。

〔社務渡辺氏説〕

『延喜式』に坐摩社。○祭

礼当日、氏子の市民、種々の遡物を出す。

社司、西横堀の川

上に床を構へ、氏子の形代を流し禊を修ス。

愛宕の千日詣

（廿四日）

丹波国桑田郡、水雄の北にあり。

祭る神二坐、

伊奘並尊・火產靈尊。

〔神社啓蒙〕愛宕権現、端の御前

軻遇植命、奥の御前伊舍那美尊。

〔神祇拾遺〕六月廿四日愛

宕詣。

是、平日の千度（或は六千度共）に当るといふ。俗、

是を千日詣といふ。

寺僧六坊にて、この日參詣の人に酒食を

饗す。

これを坊著といふ。

火札を買って、帰路檜の枝を求める

緒を付、これを肩にして帰る。

檜の枝は竈の上に挿む。

かくの如くするときは、その家火災を免るといふ。

凡六坊、州

毎に檀越あり。

貴賤を

えらばず、毎年札を贈り、贊を贈る。

この使を勤る者を中衆といふ。

この山、嵯峨の西にあり。

〔延喜式〕に載る所、丹波の桑田郡に属す。

今は山城國也。

本殿

祭る所、愛宕権現、垂跡本地將軍地蔵菩薩。

是則、慶俊法

師、再興勧請する所也。当社、初めは城北の鷹（百二十一ウ）か峯にあり。光仁天皇元年、今之地に遷す。○江戸、芝愛宕円福寺も、この日参詣多し。俗、是を六千日参といふ。当社の縁起こゝに略す。但シ句に愛宕詣と作るときは、山城に限る。橋立祭（廿五日）丹波国与佐郡、艮の方に速石の里あり。里中に長き大崎あり。長サ二千三百廿九丈、広サ九丈二尺、これを天橋立と名づく。所謂、陰陽一柱の神、天の浮橋の上に立れり。故にこの名を得たり。又、久志浜、或は久志の渡と名づく。「風土記」知恩寺は、これ切戸の文殊安置の道場にして、天竜六斎灯明を供す。「拾芥抄」六月二十五日、丹後切戸の文殊会、同じく橋立祭。文殊会、橋立祭、同事也。○天の橋立知恩寺は、延喜四年甲子勅して、山号・寺号を賜ひ、庄田を寄せらる。その後、四百余年を経て、嘉曆年中、崇山禪師住持す。これ禪刹の始也。寛永年中、國主京極高広、別源禪師を請じて住持せしむ。是より洛の妙心寺に属す（寺領五十石余）。文殊堂は巽に向ふ。明曆中、改造る所也。堂内に延喜の勅額あり。○橋立明神は、本社豊受太神、左は大河明神、右は八大龍王を享る。（百二十二オ）伊祢の浦、名所也。丹後鰐といふは、この所にて取る。又、鯨などもとる也。抑、天橋立は、与佐の海中にある長洲也。長サ三十六町、土人、浮島といふは誤り也とぞ。社の近所、樹木茂りたる所を濃松、淡松と称す。一町ばかりの舟渡あり、是を九世渡といふ。世に切戸の文殊といふも是也。内外の浜、

子の日の崎、万代の浜などいふも、この橋立の別名なるべしといへり。龍灯の松は、泪が磯の道辺にあり。すべて此辺、古詩・古歌多し。猶くはしくは、丹後施谷山成相寺にある所の、橋立の図説に見えたり。△元の図は、雪舟の写す所也。記は、丹後野盤僧某の筆也。△天満の御祓（廿五日）撰州西成郡、天満にあり。祭る所、菅家の靈也。人皇六十二代村上天皇の御宇、天曆年中、この地（いにしへは天満山といふ大なる松原也）に於て、一夜に松茂生す。その梢に靈光赫々たり。人これを怪しみて、帝都に告て奏聞を遂。帝、即日勅使を下し給ふ。時に神託ありて云々、浪速の梅を慕ひ、筑摩よりこゝに来ると、驚き覚て、その由を奏す。依て菅靈をこの地に鎮祭る。「攝陽群談」例祭六月二十五日。遼物・車樂等、水陸ともに渡り訖て、神輿、夷島の御旅所に出ツ。往還川舟にて、数万の挑灯群集す。この日、遊船（百二十二ウ）又おほし。住吉の御祓（晦日）同火替 每年六月晦日、但、小の月は廿九日なり。攝州住吉の社僧、御祓を修す。先ツ神輿を昇の輩、住吉の松原に宿し、潮に浸り垢離をなし、今朝、神輿を（一基）宮前に寄す。社僧、祝詞を誦して神をうつし、しかして後、社司六七十員、騎馬にて供奉す。既にして神輿、堺の御旅所に至る。是より先、社僧六七輩、素綢を着、茶磨笠を戴き、騎馬にして神に先たちて、堺に至る。即ち神を旅所に遷して又祝詞を誦す。夜に入り、神輿住吉に還幸。堺の市民、手ごとに炬を点じ、神輿を送る。又大坂の

土人、同じく炬たいまつを点じてこれを迎ふ。迎送相連りて白昼こうぞうの夜、上賀茂の神事、音楽あり。この日、大和國神妙寺山の土を取て、神供に備ふ。これを壇の宿院神事、或は名越祓、又は荒和の祓といふなり。賀茂水無月能（晦日） 六月晦日（はくちう）の夜、上賀茂の神事、音楽あり。乃チ祓を修す。諸人各、茅の輪を脱出す。又、枯麻の条えだを以、木偶人を作り、これを川水に撤す。今日、六月能、（百二十三才）丹波矢田太夫これを勤む。これを御手代会といふ。社司、真桑瓜十頭、酒・鰐するめ一雙を樂屋へおくる時、能をはじむ。是旧例也。この能一坐、伎者七人、かはるゝその芸を勤む。故に世俗、七人猿樂さるげといふ。又云、六月二十九日、小の月二十八日、御手代会、兼これを祓除して後、各菅貫すがぬきの輪に入る。唐崎参（晦日）

近江国唐崎大明神は、女別当（山王） 大宮初顯（しげけい）の地なり。

【淡海志】相伝ふ、この神、日吉の末社にして、社家、樹下生源寺の祖神也。一説に、是、住吉の神にして、天智天皇の御宇、七月祓を修する所也。今日參詣すれば、平日の千度にあたると也。故に千日参といふ。祈願ある人、木を以小鳥居を造り、社頭に供ス。季吟云、唐崎は斎院おりるさせ給ひて、唐崎の御祓といふことあり。『源氏』乙女の巻に、五節の辛崎にて祓せしことあり。かやうの遺法にて、今も水無月晦日に詣するなるべし。今は千日詣といふ也。

節折（晦日）

ト部、竹の節を庭（百二十三才）中席の上におく。節折の命婦、竹を持て参り、御長よりはじめて、所々寸法をとり、訖りて宮主に截きりてがはせ、御祓を勤るなり。あらたへ・にぎたへとて二度あり。二度はてゝ祿を給ふ。「公事根源」は主上の御丈の寸法をとりて、その程に折あてがはへは、よをりといふなり。大祓（晦日） 百官悉く朱雀門にあつまりて、祓をする也。六月十二月、二度あり。天武天皇の御時よりはじまる。解除は触穢などの時もあり。神事など行ふ時は、臨時にも常にあれども、この大祓は、百官一同に集りて、祓をする也。「公事根源」また今日、家々にて輪を越ることあり。茅の輪（菅貫） 素盞烏尊、童形たりし時、牛頭天王と号し、又、武塔天神といふ。尊、ある時、南海の女子に通ひ、日暮に会す。宿を路傍に借る。一人あり。兄を蘇民（そみん）将来といひ、弟を巨旦（こだん）将来といふ。兄は貧しく、弟は富り。尊、宿を巨旦に乞ふ。聽す。よりて宿を蘇民に借る。蘇民、諾す。即ち粟の箕（み）を席として、栗飯を献ず。その後八年を経て、尊、その八子を将て、蘇民が家に來り（百二十四才）その徳を報ぜんとす。よりて蘇民にをしへて、茅の輪をつくらしむ。その年、疫病大に行はれて、人民死するもの數をしづらす。只、蘇民が家独、免るゝことを得たり。こゝに於て、尊告て云、われは是、速佐雄能神也。今より後、疫癆もし起らば、蘇民将来が子孫也といふて、茅の輪に係り、その災（わざは）を脱すべし。〔神社考〕晦日夜に入て、輪に入ることあり。ちがや

にて作る也。入やうは、麻の葉を長一尺斗に二、三本紙にて包み、左の足より入り、右の足より出る。以上三度なり。この時の歌、思ふことみなつきねとて麻の葉をきりにきりてもはらひつる哉。和泉式部が歌なり。輪のこしらへやうは、一つを曲て二ツにして、云々。『御湯殿記』今は中を藁にてする。上を杉原紙にて包み、引き紙にて縛る。七月朔日の朝、荒神河原・桂川へと捨ツる也。藏人寮、小舎人、山科家、紀氏調進す。菅原も茅の輪と同物也。茅菅等を以つくるゆゑの名なり。
形代 撫物 『源氏』東屋の巻に、形代、なで物のこと見えたり。形代は人形也。今俗に、ひなかたといふ。撫物は、人形を撫て吾身にそえ、万の災殃を移して（百二十
四ウ）流すもの也。名越の祓 荒和の祓 名越とは、夏越の略にして、火剋金と剋するを祓ふよし也。荒和の祓も、名越の祓也といへども、『公事根元』節折の式に、晦日の夜、贖物まいる。あらよ、にこよの御将束、云々。是則、御祓の具也。荒節、和節の祓といふへきを、略して荒和の祓といふにやと、雪碇いへり。『奥義抄』に、暑は、夏の蟻のちりみだれたるやうに、荒き神のある也。これを祓ひ和るとして、六月の祓はする也。『万葉』に、和讐祓と書いて、なごしのはらへと訓り、云々。しかばは夏越の略にはあらで、この荒き神を和讐ゆゑに、荒和とも和讐ともいふにや。『八雲御抄』に、名越といふことは、あらゆる邪神をなごむゆゑなるよし宣り。名越の祓、荒和の祓、同事なり。
麻の葉流す

祓草 麻の葉を切て幣として祓する。川には流す也。祓草といふも、麻の事也。麻の葉にて、しでをするゆゑに名づく。
○凡、六月晦日の祓は、元ト官家の式にして、民家の祓するには、五月六月の中、便りよき日にせし也。今はすべ（百二十五オ）て、民間といへども晦日を用ふ。江戸佃田嶋の住吉の社、真崎稻荷の社、今日、諸人群集す。住吉の社人は佃田沖にて祓をなし、真崎の社は墨田川にて御祓を修す。俗、これを墨田川の御祓といふ。この外、江戸の神社、その社人の例にまかせ、形代、撫物等を宮戸川へ捨る也。神主、その余の市民、みな舟に乗て、両国橋を宮戸川へさかのぼり、船中祝詞を誦し、詫て後、件の形代を流し捨つ。また今日、納涼の遊船多く出ツ。夏神樂 川社 河社のこと、さまざまに申めれと、みなひが言也。是は夏神樂のこと也。神樂は冬するなれど、俄なることなどにて、夏なれど、する時は清き川辺にてする也。河の瀬に榊四本を立、それを柱にして、篠竹を棚にかけて、それに神供を備る。これを川社といふ。『奥義抄』俊頼朝臣の説に、川社のことしる人なし。只おし量りなるべし。人の申すは、水の上に社をいはひて、夏は神樂する也。円珠庵契沖云、河社、おなじく夏神樂の事。昔より此道の先達、さま／＼にいへること也。只古き物を見て心得べし。
『貴之集』第四、なつはらべ、（百二十五ウ）川社しのおりはへほす衣いかにほせばかなぬかひざらん、又云、天慶四年三月うちの御屏風のれうの歌、夏から、行水の上にいはへ

る川やしろかはなみ高く遊ふなるかな、初の歌、『新古今集』
神祇の部には、延喜の御時、屏風に、夏かくらのこゝろをよ
み侍りけるとて入れり。時代はたかひたれと、まことに屏風
の歌にて、夏神樂といへるはたがはす。これらによれば、夏
はらへの絵、神樂の絵の所、ともに川社とよみたれば、皆六
月祓の時のこと也。又、右二首ともに、『六帖』冬の部、神
樂の歌に載たり。四季の閏月の歌をも、皆冬につけたる如く、
類をもて、神樂に入れたれども、冬の歌とするにはあらず。此
『六帖』によれば、河社、夏はらへは、やがて神樂也。『忠見
集』に云、御屏風に、六月、河辺に神樂する所によめる、み
な上の心ながれて行水にいとゝなごしの神樂おもしろ、これ
もなこしの祓を、やがて神樂とよめるか。河社とは、『延喜
式』六月大祓。『祝詞』によると、天神地祇みな此みそぎを
うけ給ひ、河の瀬にます瀬織津比咩てふ神、あらゆる者を大
河原にもち出で放給ふよしにて、このゆゑに河原にて祓
をするは、河をやがて河社といふか。もしや、むかしは川中
に、かりそめに社のかたを（百二十六オ）引結び、神供など
備へて、祝詞などして、後別に神樂をもしけるにや、云々。
匡房卿、六月尽の歌に、河やしろ秋をすぞとおもへばや浪
のしめゆふ風の涼しさ、頭中将資成朝臣の家の歌合に、
俊成卿の歌、五月雨の雲間もなきを河社いかに衣を篠にほ
すらん。『風雅集』兵部卿成実、河社しのに浪こす五月雨に
衣ほすてふひまやなからん、これらをおもふに、かぎりある

公事こそ、晦日にはすなれ、わたくしの家にては、便りある
日にするなるべし。【河社】 小蠅なす神 たとへば、夏の
蠅のちり乱れたるやうに、あしき神のあるを、はらへなごめ
んとて、六月祓はする也。さばへとは、ちひさきはへにや。
【奥義抄】 馬琴按するに、『万葉』に小蠅如神を小蠅鳴とも書
り。鳴は如といふに同じ。小蠅なす神とは、小蠅の如く、あ
しき神のちりみだれある也。後世、鳴をなくと、よみたがへ
たるあり。なすは、なくとにはあらず。 夏祓 夕祓 御祓
川以上、みな前に注するが如し。みそぎとは、進雄尊髪
をぬき、足手の爪を抜給ひて、祓具とし給ふより、身をそ
ぐといふこゝろにて、はらへをみそぎといふの説あれ（百二
十六ウ）ども覚束なし。又、はらへの始は、伊弉諾尊、日向
の櫛か原にてなし給へるを、權輿とするよしいへり。 夕祓
は、時節をさしていふのみなり。 鎮火祭（晦日） ト部
氏の人、火をうちて宮城の西隅にて祭ることあり。 火災を防
ん為にや。この祭礼の間、秘術多くあり。【公事根源】
道饗祭（晦日） これは疫神の祭なり。毎年に必行るべき
こと也。近頃は絶て侍るにや。鬼魅の他方より京路へ入ざら
ん為に、路上に供物を備へて祭るなり。 鎮火、道饗の祭を、
四角四塙の祭とも申す也。【公事根源】 施米 東山・西山。
北山などにある、たつきなき法師原に、米塩等を施さるゝこ
と也。五月賑給、六月施米は、みな貧窮孤独のものに米を給
ふ也。【公事根源】 九条殿年中行事に云、施米、東の手は

愛宕寺に於て是を給ひ、北の手は右近の馬場に於て是をたまひ、西の手は右兵衛の馬場に於てこれをたまふ。〔西宮記〕かなんり雷鳴の陣 あながち年中行事には入侍らす。『月令』の文に、春分に雷声を発し、秋分に雷声を收むとあり。しかばは、まさかりに鳴べく見ゆ。是によりて、爰に夏の（百二十七オ）終りに、一筆しるし加へ侍る。〔公事根源〕 雷鳴の壺「新式」 裳芳舎凝華舍北に在。加美奈利乃豆保。霹靂を以俗に之を雷鳴壺といふ。〔和名鈔〕六月雷鳴の陣、大声三度以上。〈秋節、宣旨によりて立。昌泰二年七月一日に両度立ツ〉大將以下、弓箭を帶し、御前の孫扇額の間に候す。左右兵衛、南庭に立ツ、雷鳴の御坐を布、鳴盛なるとき、陣を分ちて后殿に遣す、外衛の督佐、殿上に候じて弓箭を帶し、簾中に候じて陣を解。 大山參 今月二十八日より、江戸及び近國の僧俗、相州大山石尊大権現へ参詣す。これを初山といふ。又七月盆中に登山するを盆山といふ。各前不動の瀬にて垢離を修し、一切のこと、みな懺悔して登山す。かくの如くせざれは、山中安穩を得かたしといふ。或は十人、或は廿人社を結び、新造の浴衣を一様に着す。蓋、淨衣のこゝろなるべし。又、志願ある者は、大小の木刀を携行て、これを納む。その木刀に必ず大願成就の四ヶ字を書。これを俗に納大刀といふ也。 温風「月令」 黃雀風 六月中、東南の（百二十七ウ）風あれば、これを黄雀風といふ。〔五雜組〕鷹習を学ぶ 雛のしば／＼飛ふことをならふ也。

腐草萤

となる〔月令〕 潤暑 署き日 夕立 謂諧に、白雨の文字を用て、ゆふだちと訓こと、近頃、森由己法橋といふ連歌師、山谷が詩に出たりとて、始て書り。東坡にもあり。「御傘」 三伏 三旬 夏至の第三の庚を初伏とし、四の庚を中伏とし、立秋の後、初の庚を末伏とす。是を三伏といふ。〔陰陽書〕 天祝の節 会要に云、宋の真宗祥府四年、詔して六月六日を天祝の節とす。〔書言古事〕 土用 夏の土用を専らとすることは、五行の次第を立る時に、夏の土用は一年の中間にありて、中央土の義也。又、五行相生の次第をいふに、火と金との間に置ときは、火生土、土生金相生する也。虫干 虫扱、土用干 鶯鶯涼し すべて水鳥の類にても、涼しどいへば夏になるなり。 露涼し 風薰る 青嵐 一説に、六月土用中の空、一点の曇（百二十八オ）なく、青々たる天気に東風のそよふくを、青嵐といふよしいへども、青嵐は、夏木立の梢の緑を吹あつすをいふなり。 雲の峯 夏雲多一奇峯。〔陶淵明詩〕 炎天 日盛 曰やけ、曰まけ 納涼 船遊 凡、納涼避暑の地、江戸両国橋を以、天下第一とす。堤、四橋（両国、大橋、永代、吾妻）長く横り、両路（本所、浅草）広く通ず。遊船すべて五月廿八日をはじめとし、西に富士白く立てり。右は品川、永代嶋、左は待乳、隅田川幅凡百三十間。水清く流れやすらか也。東に筑波青く聳へ、所、淺草）広く通す。遊船すべて五月廿八日をはじめとし、七月晦日を限りとす。数千の茶店簷をつらね、数百の遊船舷を合す。或は、糸竹管弦の曲、声妙にうたふあれば、音

かしましく拍すあり。酒売る船は火燈を識し、花火うる船
は闇の方を潛ぐ。〈花火を製する家、玉屋を以テ第一とし、
鍵屋これに亞く。その家は両国横山町にあり。〉陸は元町・
広小路、勾欄の幟、高く川風に翻り、商人の燈籠、火氣
天に衝。目に見るものみな涼しく、耳に聞くものことぐく
興あり。今その十が一を記して、遠邦未見の君子にそなふ。
掛香（百一十八ウ）薑衣香、匂ひ袋、先板の諸抄、香需散、
雀乱等を六月の季に出すといへども、あへて風流に益なけれ
ば、今別にこれを載せず。泉○泉殿○瀧殿○清水○清水
結ぶ○清水堰○清水汲む○清がもとさらし井、水かけ合ふ
は、今別にこれを載せず。泉○泉殿○瀧殿○清水○清水
結ぶ○清水堰○清水汲む○清がもとさらし井、水かけ合ふ
【通俗志】六月の季に出せり。川狩、鯉釣る、
趨鶴、鶴、六月毛をかへて旧きをあらたむ。俗、呼て練雲
雀といふ。毛を易るの時、その飛ぶこと速ならず。故に鷹
を放ちてこれを捕らしむ。これを雲雀鷹といふなり。蠍
手斧臘、蠍は小虫にして見べからず。樹下或は簷前にあつま
てをなほる。房総二洲の俗、これを手斧臘といふ。蟻、
蟻のもろ声、空蝉、蝉時雨、蝉の多く鳴くをいふ。今案するに、蝉
しきれとは蟻の鳴しぐめるなるへし。蝉の脱（百一十九オ）
残る蠅、秋なるべきを『通俗志』六月に出す。秋は虫類多く
あるゆゑにや。竹の皮剥、百日紅、猿滑とは一類にして
二種なるよしいへり。接するに、木を猿滑といひ、花を百日
紅といふか。射干、蓮、花も実もともに夏也。池水草

〔墓伝抄〕水たえ草〔墓伝〕つれなし草 以上、蓮の異
名也。慈姑 河骨 麒麟草 赤草 夕顔
むく 新千瓢 風蘭 凌霄の花 虎の尾艸 釣鐘草
鷺草 葛の花 楠の花 紙すき草 楠は三月花あるよし、
時珍の説なり。しかれば六月の節にたがへり。ゆゑに『雜談
抄』（百二十九ウ）に、楮とはかりを季とすといへり。紙は
常に漉て季としかたく、殊に夏漉は早氣ありて下品也。楮も
種類ありて、『大和本草』に山楮あり。一名がしひ、又山か
ごといふ。その木も革も桜に似て、葉は萩に似て小サシ。四
月に葉を生じ、枝長く、高サ数尺に過ず。深山にあり。花は
萩に似て黄也、夏の末に咲く。その皮を剥て、楮の如くに
煎て紙に漉也。昔は山楮を用ひしにや。綿の花 蒲の穂
青田 田草取 夏より秋にいたりて、三度田草をとる。一番
草、二番艸といふなり。蘭を効る 菖葦 藍葦 麻 麻薺
白麻莢 苓 桜麻 麻莢を夏とし、二番莢を秋とす。桜麻は
白麻也。桜の花の咲くころ植るゆゑの名とも。また麻の花の
桜に似たるともいふ。夏季に桜麻といへば、決して桜の花に
似たるをいふべきよし、雪碇いへり。愚按するに、桜麻のお
ふの浦梨といふ歌をおもへば、桜の咲頃植るゆゑ（百三十才）
の名なるべし。しからは桜麻莢といふて、夏季とすべし。
夏引の糸 麻のことなり。俗になつともいふ。白糸とは、
夏蚕の糸をいふ。茗荷の第 青番椒 豆 薤豆 蒜
の根 青鬼燈 莖 紫蘇 海藻 姫瓜 乾瓜 姨瓜、京九条

の田間に出ツ。その大サ梨の如く、その色至て白し。

甜

瓜

濃州本巣郡真桑村、是甜瓜の鼻祖也。

武州川越、尾

州青鷺、洛の東寺、駿府中、羽州七浦、摠州水野、泉州堺

の舡の松、みな名を得たり。

【和三】江戸近在、むれ居野、

鳴子村、近年また賞玩す。

金瓜

銀瓜

摠州禹原郡、田

辺村、小路村より金瓜出ツ。その色、黄金の如し。三州より

銀瓜出ツ。そのいろ白銀の如し。

青瓜

これ本田瓜の事也。

東陵瓜

邵平は故、秦の東陵侯なり。

秦亡びて布衣となり、

家貧しくて瓜を長安城の東に種。

瓜、五色あり。

〔百三十ウ〕

甚だ美也。世にこれを東陵瓜といふ。

朱子云、邵平は四皓よ

りも高し。【続蒙求】又、支那の瓜に、東門、青門の名あり。

皆、邵平が古事なり。

瓜田不納履、李下不正冠、これ嫌疑を受ず、未然を防

の謂也。

ひろはかつら瓜をいふ。但、蔓花をいふべし、

実にはあらず。

水瓜

是、西瓜也。『増山井』夏に出る。

秋たるべし。

韓瓜

阿古陀瓜

白梵天

和州田村、及び南

都より出る也。

菜瓜

白瓜ともいふなり。

林檎

夏桃

秋たるべし。

奈良漬製ス

納豆製

醤油製

醤つくる

鶴突

夏切茶

六月の始、宇治の茶人、新茶を壺にもりて人に贈る。これを

夏切壺といふ。その壺の蓋の目張を切て茶を出すを、壺の口

を切といふ。冬口を開くの壺は、盛夏の間、所々の山林清涼

の（百三十一オ）地におく。故に、夏中用る所の茶、先づ贈

る。これを夏切茶と称す。

麻地酒

豊後國の製也。又云、

南都淺茅酒、豊後の麻地酒、又麻生酒とも書。或は土かぶり

ともいふ。

【毛吹草】麻地酒は豊後、或は肥後国より出ツ。

その法、糯米・粳米等分に合せ製して、冬月、寒水を用て

これを醸し、土中に埋み、草・茅の類を以てこれを覆ひ、冬・

春を経て、夏土用に至てはじめて、土中よりこれを出せば、

既に熟す。よりて土かぶりの名あり。

【酒方書】水飯洗

ひ飯

引飯

乾飯

糒也。

奥州仙台、及び河州道明寺に出る

者佳也。

葛水

砂糖水

冷水壳

江戸の街道、手桶荷をお

るし、炎暑に冷水を売る。

振舞水

夏日、市井の間に瓶を

出し、これに柄杓及び茶碗等を添へ、往還、炎暑に苦しむ人

をして、ほしいまゝにこれを飲しむ。

これを振舞水といふ。

蓋、主人惻隱のこゝろあるに庶し。

心太

正字は石花菜、

予州宇和島の（百三十ウ）産を上とす。

又、勢州明星の茶

店、冬といへども心太を齧く也。

その製、熱湯を以

てこれをそゝ

ぐ。これ又、他州にあらざるもの也。

沖輪

せごし輪

簾

足をもたげなどするなり。すべて抱簾の類也。

涼台

涼

しき玉

『秘藏抄』に、そらはれていさごをてらす月の色を

○脚馬。

みな涼しからしめんために、竹の籠をいだき、或は

涼しき玉の影かと見る。

又『朗詠』に、燕昭王招涼之珠

足をもたげなどするなり。すべて抱簾の類也。

涼台

涼

当沙月

今自得。

すゝしき玉は、燕の招涼珠をいふな

り。

夏ぶし

小兒の頭瘡なり。

雪

糸瓜の花

海月取

夏ぞ隔る

夏の限

夏過て（百三十二オ） 夏を追ふ 夏の果 秋に隣る 秋近き
秋を待 来ぬ秋 富士の農男 富士にて四、五月の頃、
だん／＼雪の消残りたるが、宝永山の方に、人の形のごとく、
雪の消残ることあり。これを農男と称ス。この残雪、見ゆる
年もあり、又、見えざるとしもあり。田子の土人云ク、農を
とじ見ゆる年は五穀熟ス。田子の田植わするな不二の農男、
蓑笠隠居。農男は四月のすゑにあるべし。この一条、追加な
るを以、しばらくこゝに抄出ス。

俳諧歳時記夏之部 畢（百三十二ウ）（上冊、終わり）
(以下、下冊)

俳諧歳時記秋之部 江戸 曲亭主人纂輯

秋 秋は緒なり。万物を繕迫して、便チ時に成也。【釈名】あきは明也、晴明なり。或はいふ、あきは無也、あとなと通ず。万物、秋に至り、零落してなくなる也。春があるといふに對せり。
少皞【月令】「淮南子」皞或作昊。尊収【月令】白藏
爾雅【収成】「爾雅」金商【唐高宗九日詩】明景
詔勅鶴唳賦【孟秋】朗景【元帝纂要】爽
仲文詩【秋の声也。夷則【月令広義】「秋声賦」
七月 立秋 節 大暑の後十五日、斗坤にさすをいふ。処

暑 中立秋のうち十五日、斗申に建也。新秋【韓文】相月【爾雅】七月庚を得る時は、これを空相といふ。首
秋【元帝纂要】初秋 和歌に初秋は七月十四日迄をいふ。秋も中院通茂卿抄【立春は（百三十三オ）春たつ日をいふ。早春は正月六、七日まで。新春は正月十四日迄をいふ。秋もこれに准へて知べし。【幸隆聞書】涼月【月令】桐秋
【淮南子】「遁申書」蘭月【月令広義】「提要抄」蘭秋
【纂要】上秋【纂要】肇秋【同上】文月 この月七日、たなばたに借とて、書ともをひらくゆゑ、文ひろけ月といふ。
盆秋 女郎花月【藏玉】親月 この月、親の墳墓へ詣るゆゑにいふ。【和爾雅】按するに、この説詳ならず。親月とは、相訪ふて親むの義也。今日の秋 一日 一葉 柳ちる
一葉は桐をいふ。歌には柳をも詠り。一首に依也。諸寺
施餓鬼 此月朔日より十五日迄、寺院の例によりて修之。その法門、前に檀を四隅に構へ、これを須弥の四州に比す。寺僧、その上に坐し、経を誦し、中央に種々の供物を備ふ。是は鬼子母神、人の子をとり食ふ故に、仏戒めて、今より汝が食は別に与へん、と誓ひ給ふ。このゆゑに、（百三十三ウ）末世の仏弟子に勅して、毎日淨飯七粒つゝをあたへ、その飢渴をすくはしむといふ。或は、目連の母、餓鬼の中に墮。よりてこの功德を設け、諸の餓鬼をして食を得さしむるよしいへり。○広大施餓鬼の法、淨き所を点定し、地を

掃ひ、棚を作る。長サ三尺に過べからず。但、桃樹・柘榴の外、用ることなけれ。鬼神、おそれてこれを食ふことを得ず。或は、淨地、大石の上、或は、泉池、江海、流水中（これ川施餓鬼也）にこれを用ふ。東に向て施す。尤、時を（戌時）定めてこれを行ふ。大幡二本、これに呪偈を書いて云、唵摩尼達呼陀婆訶詞。これ宝塔経の呪也。又、七如来の幡を揚ぐ。別に焦百鬼王を用ゐものは、施食のはじめ、面然鬼に始るゆゑなり。【施餓鬼通覽】鬼は月を日とす。五百人間の一月を一日として、寿五百歳。【俱舍論頌】新吉原燈籠（へ日より晦日迄）享保元年、江戸吉原の遊女玉菊が追薦の為、一年、七月、中の町の揚屋、各、燈籠を出す。是より例となりて、毎年この事あり。その燈籠、綾羅を以て、禽獸諸物を造る。奇麗壯觀いふへからず。この節、男女群集す。これを燈籠見物といふ。燈籠になき玉菊が来る夜哉、不知作者。（百三十四オ）この外、八月朔日より晦日まで、妓女、俳優をなす。これを俄といふ。或は、三月、中の町に桜を栽、九月、菊を植。みな近年の戯れなり。凡、遊里の句作は、今めかざるやうにすべし。加茂真淵うし、日本堤の歌あり、おもかけを花にかすめてたどるかなひと夜の夢の春のあけぼの、是らにて心得べし。今の人、動すれば、傾城、新造、遣り手等の句作あり。嗚呼、これ何等の言ぞ。見るに堪ざるもの也。〔傾城の論、恋の詞の条下に注す。〕北野御手水（六日）山城の国葛野郡、北野天満宮にあり。この所、は

じめ朝日寺の地なり。帝闕より北にあたるを以て、北野と名づく。七月六日、北野松梅院、御手水を神前に供す。松風の硯に穀の葉を添てこれを供す。松梅院もし幼年、或は故障あるときは、この義なしとぞ。北野煤掃（七日）毎年七月七日、北野の社内外の陣に有所の神宝を、西の間及幣殿会所に出し、これを曝す。その間に、宮仕、内外の陣の煤をはらふ也。【雍州府志】机あらひ硯洗児童、七月六日に机・硯を洗ふこと、北野の神事に倣ふものなるべし。今は、二星に手向けるものを書ためにとてする也。（百三十四ウ）七夕牽牛織女、一年、一會、昏霄の令節なり。故に、夕といふ。【月令広義】たなとは空をいふ也。たな雲といふも、天の雲も、空にあるものゆゑに、俗にたなといふ。【詞林采葉】和歌の題には七夕とも書、歌には織女と書。【八雲御抄】今の人、七夕と書いてたなはたとよむは誤也。七夕は七日の夕也。二星牽牛星、織女、いをかひ星、河鼓（たなばた）二星の名を上略せしなり。をたなはためたなはた 焦林大斗記に云、天河の西に星あり。煌々として、參とゝもに出ツ。これを牽牛といふ。天河の東に星あり。微々として氐の下にあり。これを織女といふ。世に双星といふ也。【月令広義】秋さり姫、たきもの姫、さゝかに姫、百子姫、糸おり姫、朝かほ姫、梶の葉姫。○以上、たなはた七姫の名也。【藻汐艸】たなはたつめたなはた妻かといへり。或は、たなはた女かとも

いへり。後の説よろし。ともしき妻「万葉」あふことの難かたければ、ともしき妻といふにや。ともしき姫(百三十五オ)

ひときと通す。ともしき姫といふ義にや。星の契(五百三十五)

星合(五百三十五)

天河の東に織女あり。乃チ天帝の子也。

機梭勞役(五百三十五)して、容かたち

理おもどりるに違いひまらず。天帝、その独居じくきよを憐あはれみて、將まさに嫁かわせんとし

て、河西かせいの牽牛つまを夫あたに与あたふ。嫁かわして後つゝ、竟ついに女工じょこうを廃はぜんす。天

帝怒せめり責せめて、河東に帰かへらしめ、惟ただ一年、一會たゞせしむ。【齊階記】

秋さり衣(五百三十五)七夕布なり。【八雲御抄】只、秋のころも

にや。秋さりとは、秋來るといふこと也。【万葉拾穂】秋さ

り衣は、七夕の具也。【貞徳説】七夕の具にて、由来もさ

みなき事也。【連歌新式】馬琴按するに、秋さり衣は拾あはせをい

ふなるべし。【年山紀聞】第五に云、万葉十に、たなはたの

五百機五百機たてゝおる布の秋さり衣たれかとりみむ。御积みゆに云、

賢門院、堀川の歌に、旅にして秋さり衣さむけきにいたくな

よめるやうに、秋來ての衣といふ意に名つけたり、云々。待

集中「万葉」に、春は来にけりといふことを、春去にけりと

吹そ武庫の浦風。【八雲御抄】に、七夕布也と遊されしは、

【万葉】の歌にて、注させ給へるなるべし。されど、後の歌

をおもへは、あへて七夕に限るべからず。【雲漢】

【楊泉物語論】

天河(五百三十五ウ)天河は箕斗(五百三十五)の間にあり。長

こと天にひとし。【字彙】天河は水の精也。氣發して升り、

精華浮上精華浮上し、宛転宛転して隨ひ流る。【物理論】天漢、銀河、星

河、左界、靈源、銀灣、銀漢、みなあまのかはとよむべし。

漢は金氣の相聚るなり。

或書に云、天の五行、日は火、月は水、星は木、辰は土、銀

河は水の精也。

氣發して升り、

精華浮上精華浮上し、宛転宛転して隨ひ流る。【物理論】天漢、銀河、星

河、左界、靈源、銀灣、銀漢、みなあまのかはとよむべし。

注

「日本文学研究」第四十八号～同第五十四号、大東文化大学日
本文学会、一二〇〇九年二月～一二〇一五年二月。